

長岡市のごみと資源物の分け方と出し方

有料	燃やすごみ	週 1 回収集
	生ごみ	週 2 回収集
	燃やさないごみ	月 2 回収集
	粗大ごみ	戸別収集
プラスチック容器包装材		週 1 回収集
びん・缶・ペットボトル		週 1 回収集
スプレー缶類・発火物・有害物		月 2 回収集
枝葉・草		地域で収集方法が違います
新聞、雑誌・チラシ、段ボール		月 2 回収集
古着・古布		月 2 回収集

市公式LINEでごみ収集日をお知らせします LINE説明▶ 

ごみと資源物の出し方のルールを守りましょう

- **お住まいの町内の決められたごみステーションを利用しましょう。**
他の町内が管理するごみステーションには出さないでください。
- **ごみと資源物を出す日と時間を守りましょう。**
収集日の午前8時30分までに出示してください。
決められた日以外には、出さないでください。
- **ごみステーションは清潔に使いましょう。**
指定袋に入っていない「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「生ごみ」、正しく分別されていないものは収集しません。分別のルールを守ってください。
散乱防止のため、袋の口はしっかり結んでください。
- **ごみ収納枠の管理に気をつけましょう。**
強風などによって、ごみ収納枠が飛ばされないようにしてください。
- **収集されなかったごみは、出した人が持ち帰りましょう。**
自分の出したごみが、収集されずにステッカーが貼られていたら、ごみステーションから引きあげて、収集されない理由を確認して正しく出し直してください。
- **ごみの取り残しを防ぎましょう。**
ごみと資源物を2種類以上出す場合は、ごみステーション内で区分して置いてください。

ごみの分け方・出し方出前講座のご案内

市職員が伺い、ごみの分け方や出し方のDVDを見ていただいたり、ごみを出すときの注意事項などを分かりやすく説明します。平日・休日を問わず開催できますので、町内会やPTA、各種団体・サークルの学習会等にご利用ください。

所要時間は60分程度で、受講料は無料です。

【申込み：環境業務課 ☎24-2837 または各支所地域振興・市民生活課
(栃尾支所は市民生活課)】



出前講座